

2024年4月30日

株主各位

東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号
株式会社網屋
代表取締役社長 石田晃太

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2024年4月17日開催の取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

(1) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 19,300株												
(2) 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による												
(3) 処分価額	1株につき金2,050円												
(4) 処分総額	金39,565,000円												
(5) 現物出資財産の内容及び価額	<p>2024年4月17日開催の当社取締役会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び当社の従業員に支給される、当社に対する金報酬債権合計金39,565,000円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金2,050円）を出資の目的とする。</p> <p>なお、譲渡制限付株式報酬、業績連動型株式報酬それぞれにおいて支給される対象者、人数、金銭報酬債権合計金は以下のとおり。</p> <p>譲渡制限付株式報酬</p> <table><tr><td>取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）</td><td>4名</td><td>3,500株</td></tr><tr><td>従業員</td><td>25名</td><td>6,200株</td></tr></table> <p>業績連動型株式報酬</p> <table><tr><td>取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）</td><td>4名</td><td>8,400株</td></tr><tr><td>従業員</td><td>1名</td><td>1,200株</td></tr></table>	取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	4名	3,500株	従業員	25名	6,200株	取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	4名	8,400株	従業員	1名	1,200株
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	4名	3,500株											
従業員	25名	6,200株											
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	4名	8,400株											
従業員	1名	1,200株											
(6) 払込期日	2024年5月16日												